

令和3年5月12日

利用団体の皆様へ

国立大洲青少年交流の家
所長 向井 繁一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策に係る
利用制限について（お願い）

日頃から国立大洲青少年交流の家をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の感染拡大を防止するため、施設利用にあたり対策を講じているところですが、この度、愛媛県の感染対策期の延長に伴い、下記の通り、**5月31日（月）まで利用制限及び感染拡大防止の対策**を延長して実施することといたしました。今後の流行状況によりご利用の急な中止又は延期をお願いする場合がありますことをご了承願います。

なお、ご利用にあたってご不明な点等がある場合は、事業推進係（0893-24-5175）までお問い合わせください。

記

1 利用制限

宿泊利用：受入れを中止します。

（ただし、現時点で予約のある各教育委員会の許可の下で実施される学校の集団宿泊のみ受入れを行います。）

日帰り利用：受入れを中止します。

（ただし、単体で実施される学校の部活動利用については、所管の教育委員会の方針及び学校長の許可に基づいて受入れを行います。）

2 感染拡大防止の対策

「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を必ずご確認の上、ご利用ください。